

# ウィッグ・乳房補正具の購入費用を助成します

## 制度の概要

がん治療に伴う医療用補正具（ウィッグ又は乳房補正具）を使用するかたに対して、購入費用の一部を助成します。  
令和3年4月1日以降に購入した補正具が対象となります。



<p>対象者</p>	<p>つぎのすべてに該当するかた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請日時時点で、大館市内に住所のあるかた</li> <li>・がんと診断され、がん治療を受けた又は受けているかた</li> <li>・がん治療に伴い脱毛又は乳房を切除し、医療用補正具を購入しているかた</li> <li>・他の自治体における同様の助成等を受けていないかた</li> </ul>									
<p>助成対象補正具と上限助成金額</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="277 801 448 898">助成対象となる補正具</th> <th data-bbox="448 801 1246 898">要件</th> <th data-bbox="1246 801 1474 898">上限助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="277 898 448 1021">ウィッグ（かつら）</td> <td data-bbox="448 898 1246 1021">ウィッグ（付属ネットを含む）及びそれと同等の機能を有する商品で、全頭用であるもの</td> <td data-bbox="1246 898 1474 1021">30,000円 （1回のみ）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1021 448 1133">乳房補正具</td> <td data-bbox="448 1021 1246 1133">補正パッド又は人工乳房。ただし、補正パッドまたは人工乳房を購入した場合は、それらを固定する下着も含む</td> <td data-bbox="1246 1021 1474 1133">20,000円 （左右どちらか1回のみ）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1コの補正具につき、1人あたり1回のみ助成します。</p>	助成対象となる補正具	要件	上限助成金額	ウィッグ（かつら）	ウィッグ（付属ネットを含む）及びそれと同等の機能を有する商品で、全頭用であるもの	30,000円 （1回のみ）	乳房補正具	補正パッド又は人工乳房。ただし、補正パッドまたは人工乳房を購入した場合は、それらを固定する下着も含む	20,000円 （左右どちらか1回のみ）
助成対象となる補正具	要件	上限助成金額								
ウィッグ（かつら）	ウィッグ（付属ネットを含む）及びそれと同等の機能を有する商品で、全頭用であるもの	30,000円 （1回のみ）								
乳房補正具	補正パッド又は人工乳房。ただし、補正パッドまたは人工乳房を購入した場合は、それらを固定する下着も含む	20,000円 （左右どちらか1回のみ）								
<p>必要書類</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大館市がん患者医療用補正具助成事業申請書（様式第1号）</li> <li>2. がん患者医療用補正具助成事業の申請のためのチェックシート</li> <li>3. 化学療法又は手術に関する説明書や診断書、治療方針計画書等の写し 例：「化学療法に関する説明書兼同意書」→ 治療の副作用で脱毛が記載されているもの 「入院診療計画書」→ 手術による乳房等の切除が記載されているもの</li> <li>4. 補正具の購入に係る領収書の写し</li> <li>5. 助成金を入金する申請者名義の口座が分かるもの（通帳など）</li> </ol>									
<p>申請方法</p>	<p>必要書類を添えて、大館市福祉部健康課（大館市保健センター）に申請してください。 本人が来られない場合、家族などによる書類提出の代行も可能です。</p>									
<p>書類の設置場所</p>	<p>大館市福祉部健康課（大館市保健センター内） ▶大館市ホームページからダウンロード可 大館福祉環境部（大館保健所） 大館市立総合病院 がん相談支援センター 大館市立扇田病院 秋田労災病院 弘前大学医学部附属病院腫瘍センター 秋田大学医学部附属病院相談支援センター 秋田赤十字病院がん相談支援センター 弘前総合医療センター</p>									

申請受付・  
問い合わせ



大館市福祉部健康課 成人健診係  
〒017-0897 大館市字三ノ丸55番地  
TEL 0186-42-9055 FAX 0186-42-9054  
午前8:30～午後5:15（土・日祝・年末年始除く）